

予算・一般議案25件を議決

令和3年第3回（9月）市議会定例会は、9月6日から29日までの24日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、追加議案を含め、予算議案4件、条例議案および決算認定議案などの一般議案25件の合計29件で、決算認定議案を除く25件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決・承認・同意されました。

なお、決算認定議案など4件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。



市長の木ノ奥が報告と通信

補正予算議案

一般会計は、67億2千202万7千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

- ・新型コロナウイルス感染症にかかわり、感染拡大防止に努めながら、市内の児童福祉施設等で保育等に従事するかたに対し、慰労金を給付するための経費。

- ・新型コロナウイルス感染症にかかわり、ワクチン接種を希望されかたの早期の接種完了を実現するため、国が実施する接種単価の時間外および休日加算のほか、市独自で国の接種単価に上乘せしている臨時協力金の支給を継続することなどに要する経費。

- ・新型コロナウイルス感染症にかかわり、市内事業所における就労環境の向上のため、感染防止対策の

- 強化など自主的な取り組みに対し、支援金を交付するための経費。
- ・中学校における安全・安心な夏季の学校活動のための環境を整備するとともに、災害時の防災拠点としての機能向上を図るため、第2期工事として13校分の体育館に空調機を設置するための経費。
- ・特別会計は、1会計、6千205万5千円の追加で、その内容は次のとおりです。
- ・介護保険事業特別会計において、令和2年度介護給付費交付金および地域支援事業支援交付金の超過交付額を社会保険診療報酬支払基金に返還するための経費。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

- ◆川口市老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
施設の老朽化のため、建て替えを行う青木会館内に、川口市老人福祉センター青木たたら荘を設置し、新たに公の施設として管理することから必要な改正を行うもの。

- ◆川口市立グリーンセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例
社会状況の変化等を受けて、グリーンセンターの設置目的を見直すとともに、施設の更新に伴い、流水プール場および園芸振興施設の廃止や、フィールドアスレチック遊具の新設に関わる規定などを整備することから必要な改正を行うもの。

契約議案

- ◆工事請負契約の締結について
 - ・戸塚環境センター施設整備工事
 - ・江川第3調節池整備工事(その1)
 - ・仮称東消防署庁舎棟新設工事
 - ・鳩ヶ谷公民館改築工事
- ◆工事請負契約の変更契約の締結について
 - ・グリーンセンターフィールドアスレチック遊具等（設計・施工）整備工事

訴えの提起議案

- ◆訴えの提起について
 - ・市営住宅の明渡し等の請求

専決処分承認議案

◆専決処分の承認について
・裁判上の和解について

一部事務組合の規約変更議案

◆戸田競艇企業団規約の変更について

人事議案

◆川口市教育委員会委員の任命同意について
(敬称略)

齋藤 卓(再任)

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

落合 和弘(再任)

矢作 雅美(再任)

議員提案

◆今定例会に議員提案として、意見書1件の提出があり、審議の結果、可決され、関係機関へ送付しました。

【意見書】

◆コロナ禍による厳しい財政状況に
対処し地方税財源の充実を求める
意見書

議会人事

◆閉会中の継続審査となった決算認定議案などの審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しま

した。

(○印は委員長、○印は副委員長、敬称略)

【一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会】

◎前田 亜希、○幡野 茂、

益田みなみ、荻野 梓、

塩田 和久、船津 由徳、

飯塚 孝行、古川 九一、

福森 悦子、芦田 芳枝、

こんどうともあき、前原 博孝、

松本 幸恵

【企業会計決算審査特別委員会】

◎稲垣喜代久、○矢野由紀子、

岩井ひろゆき、青山 聖子、

奥富 精一、濱田 義彦、

福田 洋子、碓 康雄、

最上 祐次、杉本 佳代、

関 由紀夫、板橋 博美、

大関 修克

インターネットで
本会議の様子が
ご覧になれます。
市議会ホームページから
アクセスを。




埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組
「こんにちは県議会です」
テレビ埼玉にて放送中

※詳細は県議会ホームページをご覧ください。



子どもを虐待から守る
オレンジリボン運動

11月は「児童虐待防止推進月間」

いちはやく

189

「だれか」じゃなくて「あなた」から

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

あなたの連絡・相談が子どもを守る大きな一歩となります。

一人で悩まないで

「子どもにイライラしてしまう」「つい怒鳴ってしまった」と悩んでいませんか？

虐待は、特別な人がするのではなく、不安やストレスが高まったりすれば、誰にでも起きる可能性があります。子育てに悩んだときや、不安やストレスを感じたときは、一人で悩まず、まずご相談ください。

地域の皆さんへ

皆さんの温かいまなざしや声かけが、子育て中の親子の心の支えになることもあります。また、近くに「気にかかる親子」がいたり、「もしかして虐待？」と思ったときには、子育て相談課や児童相談所などに連絡してください。もし、虐待の事実がなかったとしても連絡したかたが責められることはありません。匿名での連絡も可能です。

相談・連絡先	電話番号	受付時間など
子育て相談課・家庭児童相談室	☎048-259-9005 (子育て相談課直通)	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く) (家庭児童相談員による相談は 9:30～16:30)
埼玉県南児童相談所	☎048-262-4152	月～金曜日 8:30～18:15 (祝日、年末年始を除く)
児童相談所虐待対応ダイヤル	☎189(いちはやく)(無料)	24時間365日対応
地域保健センター	☎048-256-2022	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)